

南河内普及だより

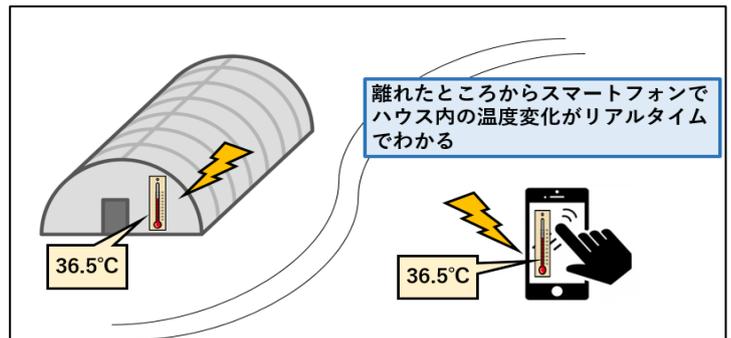


富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村



スマート農業^{*1}を目指して ～ぶどう波状型ハウス自動開閉装置とICT^{*2}の普及～

南河内地域は山地の傾斜地を中心に約 260ha でぶどうが栽培される大阪府最大のぶどう産地です。その大部分は波状型ハウスであり、秋から春にかけては換気のため、朝夕にハウスを開閉する必要があります。ぶどう栽培農家の経営面積は約 1ha と大きく、ハウスの開閉には多大な労力がかかります。そこで、農の普及課では、府農政室、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と協力して、



▲遠隔温度把握装置のイメージ図

設定した温度で段階的に開閉する自動開閉装置の実用試験に取り組みました。また、保温効果をもとめることによる着色向上と高糖度化を図り、より高品質なぶどうを生産することを目指しました。その結果、自動開閉装置を導入したハウスでは、省力的に高品質なぶどうを生産できることを実証し、加えて出荷時期が早まることもわかりました。

一方で、小動物による断線等のトラブルにより、自動開閉装置が起動せずハウス内が高温になることも予測されるため、ハウスから離れたところでもスマートフォンやタブレットなどで温度を把握できる遠隔温度把握装置の実用性を試験しました。その結果、この装置の導入により、正確な温度把握ができるようになりました。

自動開閉装置は傾斜地に設置できない、遠隔温度把握装置は電波状態を良好にする必要があるなどの課題もあります。しかし、遠隔温度把握装置と組み合わせることで、自動開閉装置の故障にも早期に対応することができ、ぶどう農家の規模拡大、所得向上が期待できます。

農の普及課では、現地検討会を開催するなどして、これらの技術の普及に努めていきます。



▲自動開閉装置の現地検討会

※1：ICT等の先端技術を活用し、省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業

※2：情報処理や通信に関連する技術



おめでとうございます！受賞者紹介！

～平成29年度憲法記念日知事表彰（産業功労）～

☆木ノ本 雅伸氏（千早赤阪村）

☆JA大阪南女性会河内長野支部農産加工部（河内長野市）

長年の農業振興への進展の顕著な功績に対して5月に知事から表彰されました。

農薬を散布するときは、これまで以上に注意しましょう！

食品衛生法に基づく農薬残留基準が厳しくなっています！

こんな農薬の使い方をしていませんか？



- ・ たぶん農薬登録があるだろうと思い込み、ラベルを確認せず散布した。
- ・ 器具をよく洗浄せず、農薬を散布してしまった。
- ・ 風の強い日に散布して、登録のない作物にも農薬がかかった。
- ・ 登録はないけど、収穫までまだ日があるので大丈夫だと思った。

最近では、登録内容が大きく変わった農薬が増え、農薬の残留基準値も厳しくなっています。産地や地域の農産物直売所、そしてあなた自身を守るためにも、農薬の使用に際しては、細心の注意を払いましょう。

<参考> 残留農薬基準超過や不適正使用事案の事例 ～農林水産省資料より～

※注意：以下の農薬はいずれも記載の作物には適用がありません。（ ）は主な商品名

- トリフルラリン（トレファノサイド）しゅんぎく（ラベルを確認せずに、適用のないしゅんぎくに使用）
- エトフェンプロックス（トレボン） ほうれんそう（隣接する畝からの飛散・適用外使用）
- ルフエヌロン（マッチ） しゅんぎく、かぶ（葉）（防除器具の洗浄不足）



農の成長産業化推進事業

大阪府では、大阪農業の成長産業化を図るため、JAグループ大阪と連携し、「農の成長産業化推進事業」として、昨年度から、以下の3つの取組を行っています。

① 高度な経営手法を習得するための農業ビジネススクールの開設

農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」では、若手農業者向け「リーダー養成コース（20名）」と新規就農者向け「スタートアップコース（20名）」を設置し、全国の先進事例、最先端の栽培技術、販売戦略、雇用管理手法等の習得を目指しました。受講生からは、自らの経営が改善できたとの声がありました。

② 経営コンサルタントの派遣による経営改善プログラムの提供

経営改善プログラムの提供では、20名の参加農業者は要望にあった専門家の派遣を受け、初年度は現状分析を通じて課題解決に向けた対策を検討しました。

③ 経営強化プランコンテストの開催

自らの農業経営を強化するためのプランを競い合うコンテストである「おおさかNo-1グランプリ」には20名の応募があり、最終選考まで勝ち抜いた8名の若手農業者が、200名を超える来場者の前で自らのプランを熱く語りました。最優秀者には実現資金200万円が贈呈されました。

これらを自らの経営に活かそうと、南河内地域からはこれらの3つの取組に延べ30名が参加しました。このたび、平成29年度事業が始まりました。経営強化を希望する農業者の方々、この機会に、ぜひ御応募ください！！

（報道提供大阪府HP：<http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/nounoseityouh29/index.html>）

